

令和4年度事業報告書

社会福祉法人 宏仁会
理事長 吉田 基

1. 事業の概要

当法人は、心のこもった介護サービスの提供と地域社会から信頼される法人運営の実現を基本理念に掲げ、これまで特別養護老人ホームさくらぎ苑を運営しております。

新型コロナウイルスの国内初感染から3年が経過した令和4年度においても、第6波、第7波、第8波により多くの陽性者が確認されました。当法人においても7月から8月、11月から12月にかけての2回にわたり、施設内で利用者様、職員の感染が確認され、保健所の指導を受けながら感染対策を行ってまいりました。そのたびに、やむなくご家族様の面会やデイサービスを中止し、利用者様、ご家族様にはたいへんご迷惑をおかけしました。

新型コロナウイルスは5月から季節性インフルエンザと同じ5類に移行となりますが、当施設は重症化リスクの高い方が入所していることをふまえ、引き続き、施設内では手指消毒、マスク着用、検温など感染対策を行っていく所存です。

次に各事業の利用状況ですが、特養の一日当たりの平均入所者数は従来型47.0人、ユニット型24.4人、合計71.4人で前年比0.4人減となり、短期入所（ショートステイ）は従来型11.2人、ユニット型空床1.6人、合計12.8人で前年度より7.8人少なく、通所介護（デイサービス）は、一日当たり9.8人で前年度より4.2人の減少となりました。

特養及び短期入所については、新型コロナウイルスの影響などにより、利用者の受け入れを抑制したため、利用者が減少したものです。

通所介護については、同種の施設が増えてきていること及び新型コロナウイルスの施設内感染に伴う長期休業により、利用者が減少したものです。

町からの委託事業である在宅介護支援センター事業については、実態把握調査、連絡調整、配食新規調査、アンケート調査等を行い、134件でした。

居宅介護支援は、主任介護支援専門員（ケアマネージャー）の配置ができなかったことから、令和4年9月30日をもって廃止としました。今後、主任介護支援専門員の配置が可能となり次第、事業を再開します。

生計困難者に対する相談支援事業は今後も相談支援を通じて地域社会に貢献してまいります。

施設・設備面では、障害者用駐車施設及び正面入口カーブミラーの整備、厨房冷凍庫更新、本館（従来型）スプリンクラー設備機器等更新、別館（ユニッ

ト型)の空調機・外調機の修理などを実施しました。また、PHSコードレスシステムを導入し、ナースコール・眠りスキャン(見守り機器)との連動により、利用者様からの呼び出しに関して効率的かつ迅速な対応が可能になりました。さらに、UTM(セキュリティ機器)、ウイルス対策ソフトを更新し、情報機器のセキュリティ対策を充実強化しました。

本年度の補助金を活用した事業についてですが、共同募金助成事業・赤い羽根共同募金の補助を受けて、別館(ユニット型)の特殊浴槽を更新しました。最新式のお風呂となり、入所者様が寝たままの状態ですぐに入浴ができるようになりました。

次に、新型コロナウイルス関係につきましては、県補助による抗原検査キット購入や国からの抗原検査キット無償提供により、抗原検査を実施しました。

また、県補助を活用し、新型コロナウイルス対応のための物品を購入するとともに、県光熱費等高騰対策支援補助金を活用しました。

職員採用については、特定技能外国人3名を採用するなど、介護職の確保を図りました。

職員の待遇についてですが、本年度、介護福祉士などの資格取得のための助成制度を創設し、職員のキャリアアップを支援しました。

常勤職員等への住居手当、作業用シューズ代助成も本年度開始しました。夜勤手当及び看護職の緊急呼び出し手当の増額も図りました。

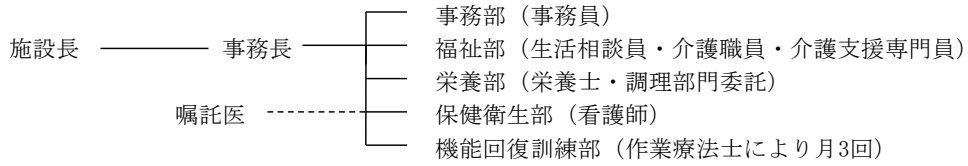
本年度においても、広報誌「さくらぎ苑ニュース」の毎月発行、ホームページを随時更新しました。

また、埼玉中央農協小川農産物直売所の協力をいただき、小川町産の旬の野菜を使用した地元野菜献立を毎月2回実施しました。

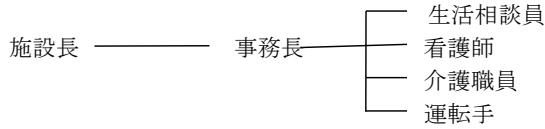
以上、本年度の事業の概要を報告いたしました。今後も介護サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

2. 運営管理の概要

(1) 介護老人福祉施設の組織



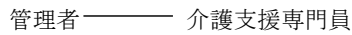
(2) 通所介護事業の組織



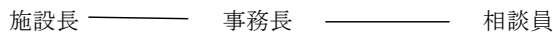
(3) 在宅介護支援センターさくらぎ苑の組織 (小川町からの受託事業)



(4) 居宅介護支援事業の組織 (現在、廃止中)



(5) 生計困難者に対する相談支援事業の組織



(6) 事業別職員数

令和5年3月31日

| | 施設長 | 事務長 | 事務員 | 生活相談員 | 介護職員 | 看護師 | 栄養士 | 調理師 | 介護支援専門員 | 医師 | 機能訓練指導員 | 運転手 | 社会福祉士 | 管理者 | | | | |
|---------------------------|-----|-----|-----|-------|------|-----|-----|-----|---------|----|---------|-----|-------|-----|--|--|--|--|
| 介護老人福祉施設 | 基準 | 1 | | 1 | 1 | 28 | 4 | 1 | 2 | 1 | 1 | | | | | | | |
| | 現員 | ① | | ① | ③ | 1 | 44 | 9 | 1 | 委託 | 2 | 1 | ② | | | | | |
| 医師については週1回、丸数字は兼務 (以下同じ)。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通所介護 (デイサービス) | 基準 | 1 | | | 2 | 2 | 1 | | | | 1 | 1 | | | | | | |
| | 現員 | ① | | ① | ① | 2 | 7 | 2 | | 委託 | | ① | 2 | | | | | |
| 在宅介護支援 | 基準 | ① | | | | | | | 1 | | | | | | | | | |
| | 現員 | ① | | ① | ① | | | | ① | | | | | | | | | |
| 居宅介護支援 (廃止) | 基準 | | | | | | | | 1 | | | | | 1 | | | | |
| | 現員 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生計困難者支援 | 基準 | ① | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 現員 | ① | | ① | ① | ① | | | | | | | | | | | | |

3. 処遇

利用者が安心して生活を送れるよう、施設長の指示のもと介護支援専門員・生活相談員・介護職員・看護職員が利用者の基本的人権を尊重し、それぞれの状態に応じた適切な介護サービスを提供しました。

そして、介護職員が入浴、食事、排せつ介助などの業務に専門性を発揮できるよう、シーツ交換や清掃、加湿器の清掃・水の補給作業等を専門に行う職員を配置や眠りスキャン・ナースコールの活用により介護の提供体制の整備に努めました。

さらに毎月3回作業療法士によるリハビリ、理髪店の出張サービスによる頭髪のカット、職員による季節に合わせた行事等を実施し、利用者の豊かな日常生活への支援を行いました。

4. 行事の実施状況 (略)

5. 健康管理

利用者の健康管理については、食事摂取・水分補給の管理、排せつの管理、運動の実施、清潔な環境の維持、温度湿度の管理、快適な睡眠環境の維持など日常生活の管理を行いました。

発病等の際には、協力病院の瀬川病院への受診、程度により入院送迎、小川赤十字病院等近隣の病院に搬送しました。口腔ケアについても、協力歯科医院のいとう歯科クリニックに診察、ケアに関する指導を受け、利用者の健康の保持増進に努めました。

利用者の新型コロナワクチン接種についても実施しました。

また、本年度も職員や来苑者に対して手指の消毒、マスク着用、検温を実施したほか、手すりなどの消毒を行うなど苑内の感染対策を行いました。さらに、職員会議等の席において、感染防止の徹底を図るよう施設長から指示しました。

10月には利用者を対象に健康診断を実施しました。さらに、11月には、利用者にインフルエンザ予防接種を実施しました。

また、職員については、5月から6月にかけて職員全員の定期健康診断（瀬川病院）、7月から新型コロナウイルス抗原検査の実施、10月には夜勤者の健康診断の実施、11月にはインフルエンザ予防接種など、感染対策や健康管理を行いました。

衛生委員会は産業医の瀬川医師の指導により月一回の定例で開催しました。

6. 利用者の食事

利用者の食事については、家庭的で食べやすく、食べ慣れたものを提供することに努め、可能な限り旬の食材を使うよう心掛けました。

令和3年8月から、埼玉中央農協小川農産物直売所の協力をいただき、小川町産の旬の野菜を使用した地元野菜献立を月2回実施しました。

また、低栄養の早期把握とその予防・改善のため、栄養マネジメントに取り組むとともに、利用者一人一人に最適な栄養ケアを行い、健康・栄養状態の適正管理維持や食生活の質の向上を図りました。

さらに、月1回の行事食、年11回のお楽しみ献立、月1回の誕生会食を実施し、楽しんでいただける食事を提供しました。

7. 防災訓練

| 実施日 | 訓練内容 | | 協力事業者 |
|-------|-------------------------------------|--|-------|
| 7月20日 | (夜間火災想定) 消火訓練 通報訓練 避難・誘導訓練 | DVDの視聴、警報 装置の取扱説明・ 通報訓練 避難・誘導訓練 | なし |
| 3月16日 | (夜間火災想定) 消火訓練 通報訓練 避難・誘導訓練 | 警報装置の取扱 説明・通報訓練 避難・誘導訓練 消火器操作訓練 | なし |

上記のほか、非常災害時に施設と地域双方が協力する体制を構築するために、地元小川町飯田区と「災害協定」を締結し非常時に備えています。

8. 会議と研修

職員会議とリーダー会議は毎月1回、苑の運営、介護サービスの向上策、各業務の業績報告、課題の検討などを行いました。

このほか、部署ごとのケア会議、入所者検討委員会、苦情相談委員会などを必要に応じて適宜実施してまいりました。

職員研修においては、外部研修・職場内研修を次のとおり実施しました。職員のスキルアップを図り、介護サービスの更なる向上に努めました。研修成果は、職員会議の機会等を活用して、研修内容の共有を図りました。

外部研修（WEBによるオンライン含む。）

| 日 程 | 内 容 | 参加者 |
|---------|--|--------------------|
| 7月26日 | 高齢者施設における新型コロナウイルス感染対策の基本的知識とガウンテクニックの手法 | (県) 従来型介護職員1名 |
| 8月2日 | 財務管理者研修 | (県社協) 事務職員1名 |
| 10月 | 感染症対策応用研修 | (県社協) 従来型介護職員7名 |
| 11月～12月 | 高齢者虐待防止研修 | (県) 介護職員全員 |
| 12月20日 | 社会福祉法人会計基準実践的基礎講習 | (全国老施協) 事務職員1名 |
| 1月17日 | 電気の基礎知識と災害時の備え | (県老施協) 事務職員1名 |
| 2月～3月 | 認知症介護基礎研修 | (県老施協) ユニット型介護職員2名 |
| 3月9日 | 社会福祉施設災害研修～平時の備えから有事の対応力強化を目指して～ | (県社協) 事務職員1名 |
| 3月9日 | 病院と高齢者施設における栄養管理に関する円滑な連携をめざして | (県) 栄養士1名 |

職場内集合研修

| 日 程 | 内 容 | 参加者 |
|--------|---------------------------------------|-------------------------|
| 4月20日 | 虐待の芽チェックについて 高齢者虐待の種類・発生後の取り組みについて | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |
| 4月20日 | 排せつ介助について | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 5月10日 | 身体拘束の理解 | (デイサービス会議) デイサービス職員 |
| 5月18日 | 身体的拘束適正化、高齢者がかかりやすい病気、食中毒 | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |
| 5月18日 | 身体拘束、食中毒・まん延防止、感染症予防 | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 6月15日 | 感染症及び食中毒予防について | (デイサービス会議) デイサービス職員 |
| 6月15日 | 虐待防止、食事介助、喀痰吸引について | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |
| 6月15日 | 口腔衛生、喀痰吸引、虐待防止について | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 7月4日 | 高齢者接遇、関わり方 | (デイサービス会議) デイサービス職員 |
| 7月13日 | 食事介助について | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 7月20日 | 排せつ介助、身体拘束について | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |
| 8月17日 | 入浴時事故予防・再発防止、低血糖のときの対応 | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |
| 8月17日 | 入浴事故防止について | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 9月20日 | 事故発生及び再発防止について | (デイサービス会議) デイサービス職員 |
| 9月21日 | 虐待の芽チェックについて、褥瘡予防（褥瘡を招きやすいシーツの状態とは） | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |
| 9月21日 | 褥瘡予防、口腔衛生2、喀痰吸引について | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 10月19日 | AEDを使った救命講習 | (職員会議) 職員全員 |
| 10月19日 | 感染症アンケートについて | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |
| 10月26日 | 身体的拘束適正化について | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |
| 10月30日 | 身体拘束について | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 11月16日 | 感染症対策、虐待防止 | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 12月21日 | 褥瘡予防、口腔衛生について | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 1月18日 | ケア向上（畜尿バッグ、バルーンカテーテル管理）、入浴介助事故予防 | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |
| 1月18日 | 誤薬予防について | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 2月15日 | 認知症、感染症研修（嘔吐物処理対応） | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |
| 2月27日 | 認知症について | (ユニット型介護職員会議) ユニット型介護職員 |
| 3月3日 | 高齢者虐待防止について | (デイサービス会議) デイサービス職員 |
| 3月15日 | 喀痰吸引について、服薬アンケート | (従来型介護職員会議) 従来型介護職員 |